

○指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和6年9月1日

岐阜県知事 古田 肇

■変更

医療機関名 所在地	変更後	変更前	医療の種類	変更年月日
すのまたファミリークリニック	(医療機関の名称変更)		診療所	R5.4.1
大垣市墨俣町上宿874-1	すのまたファミリークリニック	墨俣医院		
訪問看護ステーション和光 長良	(医療機関の名称変更)		訪問看護	R6.7.1
岐阜市千代田町1丁目26番地	訪問看護ステーション和光 長良	訪問看護ステーション長良		
訪問看護ステーション和光 北方	(医療機関の名称変更)		訪問看護	R6.7.1
本巣郡北方町柱本3丁目90番地 メディコート北方2階	訪問看護ステーション和光 北方	訪問看護ステーション北方		
訪問看護ステーション和光 北方	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R6.7.1
本巣郡北方町柱本3丁目90番地 メディコート北方2階	本巣郡北方町柱本3丁目90番地 メディコート北方2階	本巣郡北方町柱本3丁目90番地 ファミリーコート北方2階		
訪問看護ステーションease	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R6.8.1
中津川市駒場792 ドックレール駒場305	中津川市駒場792 ドックレール駒場305	中津川市駒場1549-11		